

日本社会福祉教育学会

Japanese Society for the study of Social
Welfare Education

NEWS LETTER No.49

事務局

〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1

東北公益文科大学 小関研究室気付

Tel 0234-41-1288 ☎ : info@jsswe.org <http://jsswe.org/>

2025 年 11 月 30 日発行

目次

1. 巻頭言 1
専門職養成における実習担当教員について
日本社会福祉教育学会理事 川島 恵美
(関西学院大学)
2. 日本社会福祉教育学会 第21回大会 3
◆参加者の声◆
脇野 幸太郎(周南公立大学)
岡部 真智子(名古屋市立大学)
3. アポリア連載 5
「大学院教育を考える」
日本社会福祉教育学会理事 小山 隆
(同志社大学)
4. 「専門教育」とは「〇〇〇」である！ 7
「専門教育とは、「創造的な問いを立てられる力を育むこと」である！」
村山 くみ(東北福祉大学)
5. お知らせ 8
6. 編集後記 8

1. 巻頭言

専門職養成における実習担当教員について



☝理事 川島恵美会員
(関西学院大学)

日本社会福祉教育学会 理事 川島 恵美
(関西学院大学)

2021年に社会福祉士養成の新カリが導入され、特に2023年度からの2カ所240時間実習の本格導入以降、各養成校では様々な工夫をこらして、対応を行なっておられることと思います。本学会においても、2022年3月の第12回春季研究集会での「新・社会福祉士養成カリキュラムにおける240時間実習のあり方について」というタイトルで基調講演

とシンポジウムを行なったことを皮切りに、2023年度の学会では「新カリキュラムに対応した実習及び演習プログラム開発ワークショップ」と銘打って、実習にかかわる多くの先生方にお集まりいただいて、2カ所の実習とその前後をつなぐ事前、事後学習に関するワークショップを行いました。そのワークショップで明らかになった課題を受ける形で、2023年度の春季研究集会では「社会福祉士養成新カリキュラムにおける240時間実習実施の課題解決に向けて」と題して引き続きのワークショップを開催してきました。

ここまで丸2年間、2カ所実習の課題にこだわって会合を行ってきましたが、現段階での課題としては、①異なる2カ所の実習をどのように効果的、効率的につなぐのか、②異なる2カ所の実習先と養成校、2カ所の実習先間の連携をどのようにしていくのか、③2カ所実習の実施にあたっての実習先、養成校、実習生それぞれへの負担増にどのように対応するのかという3点があがってきています。この3点をみるとわかるように、実習のトータルの時間が増えたということよりも、実習先が2カ所以上であるということに起因して対応すべき事項がとて増えたといえるのではないのでしょうか。

こうした状況の中で、実習担当教員の負荷はますます大きくなっていると考えられます。実習先・養成校・学生という3者の間を総合的にとりもち、より良い実習体験へと導く役割が求められているということです。また、学生の適性に合わせたスーパービジョン、実習先で何かしでかした時のトラブル対応、場合によっては卒業後の福祉系キャリア支援にまで及ぶこともあります。通常の教育や研究に加えて、こうした実習担当にかかわる多くの業務をこなしている福祉系の大学教員はエライ！と思ってしまうのは私だけでしょうか。

今年の学会の時に、「私は、実習指導者はコンシェルジュだと思ってやっています」とおっしゃっておられる先生がおられました。ご存知の通り、コンシェルジュとは、ホテルや商業施設等で顧客の多様な要望、相談に応じ、きめ細かなサービスを提供する「総合お世話係」のことであり、ホスピタリティとその領域での様々な知識、臨機応変な対応力が求められる専門職です。ちなみにチャッピーに「実習コン



シェルジュとは？」と聞いてみると「社会福祉士養成過程における実習教育を円滑かつ効果的に進めるための支援役を指す概念で、学校、実習先、学生の三者をつなぐ総合的なコーディネート担当として機能する」という答えが返ってきました。もちろん実習コンシェルジュなどという職名は日本にはないと思いますが、これは紛れもなく実習担当教員のお仕事です。一方、アメリカの大学には、フィールドエデュケーションコーディネーター、フィールドワークコーディネーターといった名称の専任教員を置くシステムがあります。この役割は、ソーシャルワーク専門職の養成を行うための実習教育を円滑かつ効果的に進めるために重要なものであり、学生が現場で実践的なスキルを習得できるように指導や調整の責任を負います。コーディネーターの要件として少なくとも修士号(MSW)以上のソーシャルワーク関連の学位や現場での実務経験、ソーシャルワーカーのライセンスが求められます。専任教員なので任期が限られているわけではなく、実習関係の科目担当やコーディネーターが主要な業務となるため、実習以外の授業やゼミなどは担当しません。つまり、実習を専門とする教員として、実習領域での成果が業績となりプロモーションも他の教員と同等となります。日本の社会福祉士養成においても、名称はともかく、実習教育を専門とする専任教員の配置が可能になることによって、実習担当教員

が疲弊することなく質の高い実習教育が行われ、結果として優秀なソーシャルワーカーが養成されることになるのではないのでしょうか。定年退職まで後1年、27年間実習教育を担当してきて考えたことです。

2. 日本社会福祉教育学会 第21回大会

大会テーマ

実践力を備えた専門職を養成する
— 個性・多様性に着目した教育方法を模索する —

2025年
9月6日(土)・7日(日)

川崎医療福祉大学
(岡山県倉敷市松島 288)

FINISH



2025年9月6・7日、川崎医療福祉大学にて日本社会福祉教育学会第21回大会「実践力を備えた専門職を養成する—個性・多様性に着目した教育方法を模索する—」が開催されました。



👉 譚訪利明氏 (川崎医療福祉大学)

大会1日目は、基調講演「伝えたいことを・伝えるように・伝える—TEACCH※の考え方を援用した指導—」が開催されました。仲井達哉氏(川崎医療福祉大学)を座長に、譚訪利明氏(川崎医療福祉大学)「TEACCHの考え方の基本」、小田桐早苗氏(川崎医療福祉大学)「TEACCHの考え方を実践で活用する」という2つの講演でした。※TEACCH(Treatment and Education of Autistic and related Communications Handicapped Children):発達障がいのある人々を支援するプログラム。

続いて、開催校企画シンポジウム「現場にスーパービジョンはあるのか?—“四者良し”を目指すスーパービジョン—」が開催されました。

竹中麻由美会員(川崎医療福祉大学)がコーディネーター、話題提供「実習スーパービジョンを巡る動向」及びコメンテーターを檜木博之会員(静岡福祉大学)がつとめ、養成校教員の立場から口村淳氏(岡山県立大学)、実習指導者の立場から高倉紀子氏(岡山県社会福祉士会)、そして実習生としての立場からノートルダム清心女子大学4年次生2名が登壇されました。

大会2日目は、学会企画シンポジウム「資格者養成教育の範囲を超える—社会・地域における実践型教育から学ぶ—」が開催されました。小山隆会員(同志社大学)がコーディネーターをつとめ、田村久美氏(川崎医療福祉大学)、川島恵美会員(関西学院大学)、小関久恵会員(東北公益文科大学)が登壇されました。



👉 小田桐早苗氏 (川崎医療福祉大学)



👉 谷川智宏氏 (川崎医療福祉大学)

基調講演、開催校企画シンポジウムおよび学会企画シンポジウムそれぞれで、登壇者の取り組み等を通じて多くの学びを得る場となりました。

2日目に開催された開催校企画ランチョンセミナー「指導する立場で知っておきたいイマドキ学生の生成AIの使い方」では、谷川智宏氏(川崎医療福祉大学)が、具体例を示して下さいました。その他、教員に加え学生からの報告も行われた教育実践報告および自由研究報告でも、それぞれの会場で活発な議論が交わされました。

情報交換会は、隣接する川崎医科大学附属病院内のレストラン「檜の木」で開催されました。今回の学会を共催として運

営して下さいました岡山県社会福祉士会実習指導者養成委員会の皆さんも参加され、教育現場と臨床現場を巡るさまざまな社会福祉教育談義が交わされました。

本大会期間中、多くの方々が足を運んでくださいました。ご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました！

📍 開催校企画シンポジウムの様子



【参加者の声】

脇野 幸太郎（周南公立大学）

このたび本学会に入会させて頂きました、周南公立大学の脇野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の専門は法律学、特に社会保障法です。その立場で長らく福祉系の学科に在籍し、社会福祉教育に携わってきました。社会福祉そのものやソーシャルワークについて専門に学んできたわけではないため、社会福祉教育のあり方やその中での自身の立ち位置については、あれこれ思い悩みもし、混迷に近い試行錯誤を繰り返してきました。

それに加えて、昨年度、現任校に異動するにあたり、初めてソーシャルワーク演習科目を担当することになり、私の社会福祉教育実践は、さらに混迷の度合いを深めることとなりました。10数年前に演習担当教員講習を受講したきり、前任校では科目自体の担当経験がなく、「新米教員」としての昨年度は、他の教員のアドバイスを受つつも、まさに暗中模索の状態でした。そのため、半ば付け焼き刃的に、ソーシャルワーク教育や演習科目の実践に関する文献等を渉猟し、自分なりに考えてみた結果、こうした課題に研究の対象として取り組む必要性を痛感し、この領域の最新の研究動向に触れさせていただきたいとの思いから、本学会に入会させていただきました。

参加した第21回大会では、こうした研究の一端として「映像、ICTを活用したソーシャルワーク演習教材の開発・運用」と題した自由研究報告をさせて頂きました。これは、ソーシャルワークを専門とする研究者の方々と共同で、科研費を頂いて取り組んだ研究成果のうち、私自身に関わる部分について報告したものです。当日は、研究内容やそれに基づく実践に関し、自身では想定しえなかった視点などについて、大変有益なご指摘やご質問を頂きました。この点、改めて深く感謝申し上げます。

学会には2日目のみの参加でしたが、学会企画シンポジウムでは、文字どおり「資格者養成教育の範囲を超える」多様かつ貴重な実践事例に触れることができ、高等教育機関としての大学における、本来の意味での「実践的な」社会福祉教育の重要性とそのあり方について、深く考える大変貴重な機会となりました。現在の資格者養成教育自体は否定されるべきものではないと思いますが、それにこうした取り組みが有機的に加わることで、資格者養成教育も、本来の目的や意義を取り戻すことができるのではないかという感想を持ちました。

実践的という意味では、当日の開催校企画ランチョンセミナーにも、企画の面からも、内容の面からも、大変感銘を受けました。ランチョンセミナーという気軽な場でありながら、その内容は実践的かつ示唆に富むもので、今後の教育活動や業務に大いに活用させていただきたいと思っています。

以上のとおり、社会福祉教育の研究という面では駆け出しではありますが、本学会の発展に少しでも寄与できるよう、精進してまいります。今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



学会企画
シンポジウムの様子📍

【参加者の声】

岡部真智子（名古屋市立大学）



教育実践報告の様子👉

9月6日、7日に川崎医療福祉大学で開催された第21回大会に参加しました。近年は大会への参加ができませんでした。今春から大学を移り、少し振り返る時間ができたこと、また昨年までゼミ生と取り組んでいた活動に対し、他の方からご意見を伺えればと思い、この度「教育実践報告」で発表させていただきました。

「教育実践報告」は、自由研究報告とは異なり、「教育実践」を発表できる機会ですから、実践活動を行う会員にとって有益な機会だと思います。私以外の2団体では、先生のご指導の下、学生が中心となって発表していました。全体で30分という時間の中で、まず3団体の発表があり、その後発表者に対する質疑応答の時間が設けられました。私はゼミ生と一緒に取り組んだVRゴーグルを使った視野欠損者の見え方を理解するために作成した教材について発表しましたが、質疑応答の時間に社会福祉協議会の方や他大学の先生から貴重な意見をいただくことができました。もし次年度以降もこの企画があるならば、事前に発表と質疑応答の時間が全体で共有されていると、より有効に時間を使えるのではないかと感じました。しかしこれはさほど大きな問題ではなく、このような企画が大会の中にあり、会員がそれを活用し、意見交換を活発に行うことが重要だと考えます。

2日間の学会全体を通して振り返ると、企画ごとに特色があり、社会福祉士の実習にかかる内容、実習以外の学生の学びを深める取組みを学ぶ内容等、大変幅広く、工夫されていました。開催校である川崎医療福祉大学の先生方がこれまで取り組まれた教育や実践が企画に大きく反映されていた点も興味深く感じ、開催校の特色を伝える機会になると感じました。最後に学会長である志水先生のご挨拶にもあったように全体を通じて、共通点も見いだされ、学び多い時間を得ることができました。



自由研究発表の様子👉



👉情報交換会で楽しんでいる皆さま

私自身、大会の参加を通じて、学生や当事者から語られる言葉をどのように受け止めて理解するか、こちらが伝えたい内容をどのような言葉を用いてどう発していくのか、相手との関係をどのように結ぶのかなど、改めて考える機会になりました。

残暑厳しい中での大会でしたが、開催校である川崎医療福祉大学の竹中麻由美先生をはじめ多くの先生方が心を配って大会を運営してくださいました。また登壇された先生方、学生さんが入念な準備の下に発表してくださったおかげで、学び多い有意義な2日間を過ごすことができました。皆様に記してお礼申し上げます。

3. アポリア連載

ニュースレター45号より、「アポリア連載」が始まりました。

「アポリア連載」は、本学会の研究対象は「高等教育における社会福祉専門教育」という認識のもと、さまざまな高等教育機関に所属する会員の皆さまが社会福祉教育のあり方を考えるきっかけとなれば、という思いより本連載を始めました。

第5回目は、本学会副会長である小山隆会員（同志社大学）です。

「大学院教育を考える」

日本社会福祉教育学会 副会長 小山 隆
(同志社大学)

本学会のニュースレター45号からアポリア連載は始まった。各回のアポリアのテーマが「高等教育」、「専門学校教育」、「短期大学教育」、「大学教育」と続き、今回の「大学院教育」へと繋がっていることから、本学会の名称が示す「社会福祉教育」の内容が多様であり一筋縄ではいかないことが確認される。そして「アポリア」という連載テーマから類推するに、本稿も答えが一つではない状況（難問）に対して会員が「単一の正解探し」をせず、自由に論じることができるように刺激することが求められているのだろう。

確かに、専門学校から大学・大学院まで教育機関は多様であり、国家資格に必要な実習教育から大学院における最新の知見を追求する理論系講義まで求められる内容も多様である。油断すれば、会員といえどもお互いに別なタイプの問いには無関心、極端に言えば排他にすらなりかねない。例えば、社会福祉士養成科目中でも実習教育にかかわる者は大学院の国際実習担当者の話などには関心をもたず、逆もまた同じといった状況である。このような「バラバラ」ともいえる現状に対してわれわれはどのように向き合うべきなのだろうか。

答えは出ないが、議論を展開するための論点・観点をもっておくことは必要だろう。例えば、高等教育を論ずるときに「教習所型」と、「劇場型」に例えて区別することがある。そのさす意味はバラバラであるが、概ねの一致するところはある。多くの方には周知のことの繰り返しになるが、改めて補助線としての意味とそれを乗り越えていくことの意味を主張しておきたい。

自動車運転免許証を取得するための教習所は、獲得されるべき運転技術にレベルの違いがあってはならないし、獲得のための教習内容、時間等も統一的に定められている。社会福祉士・精神保健福祉士等の資格養成課程はこのカテゴリーに属し、前号の白川副会長によるアポリアにある「コアカリキュラム」の議論もその流れに属するだろう。そして、大学教育全体が大きく言えば、結果保障・結果責任を問う意味でこの流れに向かっている。シラバスの厳格化、ポリシーの策定など大学教育の「品質保証」をする動きは急である。大学院教育においてこの流れに沿うものとしては、大学院教育のカリキュラムを『認定社会福祉士』の科目に寄せていく方向が考えられるだろう。一年前のデータであるが、23大学院に183科目が設置されている。科目の認証審査については認定社会福祉士認証・認定機構によって相当厳密に行われており、学部の社会福祉士養成に続く大学院レベルの専門職養成としての質の担保はできていると思われる。専門職養成としての「大学院」の在り方の方向の一例は確かに見えかけているといえそうである。

一方、劇場型の高等教育とは何か。小説を読み、映画や劇を見るとき我々は、多様な作品の中から自由に選ぶ。そして、その作品から読者や観劇者が何を感じどう学ぶかは本人の自由である。作者が（願いはあるにせよ）「作品をこのように感じなさい」などと指示することはできない。大学における教養課程の（古いタイプ？の）科目などがあたるだろう。大学院についていえば、上の



認定社会福祉士志向の大学院の場合などは別として、比較的多くが劇場型（自由度が高い）といってよいかもしれない。ここで確認しておきたいことは、決して、劇場型の科目が悪いとは思えないということである。このことの展開の余裕はなく、宿題としたい。

また、上の二分類で触れきれない大学院の役割として研究者養成というものがある。これは教習所型の科目構成でも、劇場型の科目構成でもその目的を果たしきれない。大学院（特にドクター）の最重要のテーマでありながら、議論・標準化が進んでおらず、個々の教員の職人芸的な側面も残っている。

紙幅の関係で議論はできず話題提供のみになるが、教習所型、劇場型、職人芸型の三つの補助線をもとに大学院教育を今後議論していきたい気がしている。そして、このことは決して大学院だけでなく、他の教育機関における教育を考えるにあたっても一定有効なのではないか(有効にしていきたい)とも思うのである。

もちろん、第四第五の軸もありそうである。



4. 専門教育とは、「〇〇〇」である！

ニュースレター45号より始まった「専門教育とは、「〇〇〇」である！」

は、「実践者・研究者、各々の立場で「専門教育」について考えるきっかけとなれば…」という思いより、スタートしました。

若手研究の方や現場実践の方を中心に、その人自身が考える「専門教育」とは何であるのかを「〇〇〇」という一言で表現してもらい、その理由(何を以て専門教育としているのかなど)などを教えていただく内容です。

第5回目は、村山くみ会員(東北福祉大学)の熱い想いをお届けします！

「専門教育とは、「創造的な問いを立てられる力を育むこと」である！」

村山 くみ(東北福祉大学)

私が考える「専門教育」を一言で表現すれば、「創造的な問いを立てられる力を育む」ことになります。一般に専門教育という語は、専門的知識を体系的に学ぶことや技術的技能を習得することを中心に捉えられがちですが、ソーシャルワーク領域の実践は、生活課題の複雑性や多因子の構造を前提としており、知識を単線的に蓄積するだけでは十分に対応することはできません。現実の生活課題は、家族関係、社会的・経済的構造、地域文化、個人の生活史など、複数の要因が相互に影響し合うことで生じており、既存の概念枠組みだけでは課題の本質を捉え損なう可能性があります。そのため、対象者の生活世界を多角的に捉え直し、背後に潜む構造や意味を再構成するための思考が求められます。このような実践的要求に応えるためには、自ら「創造的な問い」を立ち上げる力が不可欠であると考えています。



創造的な問いとは、支援の前提や背景を批判的に吟味し、「この状況の理解に他の可能性はないか」「別の視点から見れば何が見えてくるのか」といった新たな認識枠を切り開く問いを指します。ソーシャルワーク実践の基盤には、生活者の視点に立ち、本人との協働によって課題を整理し、支援方針を検討する過程があります。しかし、生活困難の背景には、利用者自身が十分に言語化できていない要因や、制度的枠組みでは捉えきれない社会的・構造的要素が潜んでいることも少なくありません。そのため専門職には、表面的な訴えの背後にある文脈や潜在的ニーズ、そして未認識の強みに目を向けるための問いを生成する能力が求められます。こうした創造的な問いは、問題状況の本質的理解を促すとともに、支援構築に向けた仮説形成を可能にするという点で、理論と実践を架橋する重要な機能を担っています。

さらに、専門教育ではエビデンスに基づく知識や理論的枠組みを理解することが不可欠ですが、個々の生活課題は常に文脈依存的であるため、一般化された知識をそのまま適用することには限界があります。このような状況において必要となるのが、知識を状況に応じて再解釈し、支援に結びつけていくための思考様式です。したがって、専門教育が育むべきは、固定化された「正解」を暗記する態度ではなく、適切な問いを立て続けることを通して知識の意味を動的に再構築する力であり、創造的な問いは専門的判断の根幹を支える基盤となります。

加えて、現代のソーシャルワーク実践は、多様な社会的変容に直面しています。こうした状況において実践者には、未知の課題に対しても分析の視点を自律的に創り出し、支援の仮説を構築・検証していく力量が求められます。これらのプロセスの起点となるのが創造的な問いと

なります。問いの質が高まれば、地域資源の再編、新たな協働の仕組みづくり、制度の補完的活用など、実践の展開可能性を広げることができます。

実践を更新し続けるソーシャルワーカーにとって、創造的な問いを立てられる力は、自らの実践を省察し、新たな支援のあり方を創造していくための出発点となります。ソーシャルワークの専門性は、こうした探求的姿勢と実践的判断力によって支えられており、専門教育はその発展を下支えする重要な基盤であるといえます。

5. お知らせ

コンテンツ募集中！！

イベント開催情報、便利で役に立つ教育ツールや教材、教育実践tips(コツや秘訣)、おすすめ動画やウェブサイトなどのコンテンツも、随時受け付けています。皆様にとっておきの情報を、事務局 (nl.jsswe@gmail.com) までどしどしお寄せください。

ご所属先やご連絡先（メール等）等、変更された会員の皆さまは、お手数ですが事務局（info@jsswe.org）までご連絡いただけますようお願い申し上げます。



6. 編集後記

今年のニュースレターは、本号が最後のお届けとなります。月日の流れは早いもので、1年はあっという間に過ぎ去っていきます（1日は、一瞬で過ぎていきます…）。

今年も会員の皆さまより多くのご協力をいただき、ニュースレターをお届けすることができました。誠にありがとうございます。

来年はどのような年になるのか楽しみな気持ちを持ちつつ、1つひとつ丁寧に物事を進めることも忘れないような年にしたいなと思っております。

来年も会員の皆さまとともに、ニュースレターを発行していきたいと思いますので、何卒、ご協力の程、よろしくお願いいたします。



現在もインフルエンザが警報レベルとなっておりますが、これから流行シーズンに入りますので、ご自愛ください。

それでは、来年も会員の皆さまにとって良き1年となりますように！少し早いですが、よいお年をお迎えください。

来年もよろしくお願いいたします。

（ニュースレター編集委員 島谷綾郁）